

### 第3章 貨幣交換とマクロ動向

著者	文 浩一
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	情勢分析レポート
シリーズ番号	15
雑誌名	朝鮮労働党の権力後継
ページ	51-74
発行年	2011
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://doi.org/10.20561/00030934">http://doi.org/10.20561/00030934</a>

## 貨幣交換とマクロ動向

文 浩一

---

朝鮮民主主義人民共和国(以下、朝鮮)では2009年11月30日から12月6日までの1週間にわたって貨幣交換が実施された。今回の貨幣交換は、建国前の1947年12月に「圓」を北朝鮮銀行券「ウォン」に交換した「貨幣改革」から5回目となる。また、通貨単位の切り下げ、すなわちデノミネーション(以下、デノミ)を伴う貨幣交換は、朝鮮戦争後の1959年以来50年ぶりのことである。

今回の貨幣交換に関して日本では、否定的な論調が強い。たとえば毎日新聞社の『週刊エコノミスト』には、「デノミによって、経済活動が大混乱に陥り、生産活動も商売もできないのであれば、現状では確実にデノミ以前より悪い生活しか待ち受けていないことになる」(今村[2010])、また、「北朝鮮のデノミは明らかな失敗に終わった」(姜英之[2010])といった文章が掲載されている。

こうした否定的な論調に対して、国营通信である朝鮮中央通信社は、2010年3月29日に「メガフォンキャンペーンの黒幕」と題する報道を発表した(朝鮮中央通信2010年3月29日発)。そこでは、アメリカ、日本、韓国で、「(朝鮮では)『貨幣改革の失敗』により食糧難、経済難が過去の1990年代よりいっそう深刻であるという『分析評価』がなされている」ということをとりあげ、この背後には「対朝鮮投資を遮ることで経済建設に集中して人民生活を向上させんとするわれわれの努力を妨害」する「勢力」が存在すると述べている。

いずれも、貨幣交換そのものについて詳細に論じることなく、評価が先行してしまっている。とりわけ、外信の場合は現地情報に乏しく、一方で国内のメディアの場合は政治宣伝と不可分であるという事情がある。

そもそもデノミとは、物価の高騰を抑えてマクロ経済の安定化をはかるために行われる。換言すれば、初期条件において経済は不安定なのである。そのた

め、一般的にデノミ実施に関する短期的な評価は否定的なものになりがちである。デノミの模範として評されるフランス（1960年実施）でさえ、その成果が表れるまでに4年かかった（日本経済新聞社[1978]）。したがって、現段階で今回の貨幣交換について評価を急ぐのは適切ではなく、まずは、貨幣交換の内容を正確に把握することが必要である。

本章では貨幣交換についての評価を行うための基礎作業として、その内容ができる限り正確に把握すること、そして、貨幣交換の背景となっているマクロ経済の動向を分析する。

筆者は2010年に2度にわたって訪朝し、現地の経済専門家と討論する機会を得た。1回目の訪朝は2月1日から14日であり、面談者は社会科学院の李基成教授と社会科学院経済研究所の金哲準所長（当時）である。2回目の訪朝は2010年7月5日から17日であり、面談者は社会科学院の李基成教授、社会科学院財政金融研究室の李哲雄研究士である。

社会科学院は、1952年12月1日に設立された。当初は、科学院のなかの社会科学部門として運営されていたが、1964年1月14日に科学院から分離して現在の社会科学院となった。こんにち、社会科学院は「社会科学分野の研究事業全般を受け持つ中央機関であり、社会科学のすべての部門科学の総合的な研究基地であり、中心拠点である」とされている（百科辞典出版社[2000:73]）。

社会科学院経済研究所には、現在、政治経済学研究室、経済計画研究室、経済管理研究室、北南経済協力研究室、国際経済関係研究室、情報研究室、財政金融研究室、工業経営研究室、農業研究室という9つの研究室がある。このうち、情報研究室は2000年に設置され、北南経済協力研究室は2008年に設置された比較的新しい部署である。とくに、北南経済協力研究室は2007年の第2回南北首脳会談を機に、韓国との経済協力という実践的政策問題を追究するために設置された。このことから国家の政策に対しても一定の「アドバイザー」的な役割も担っていると考えられる。

なお、本稿の内容における一部は、現地での聞き取りに基づくが、それに関するすべての責任はインフォーマントではなく筆者にあることをあらかじめ強調しておく。

## 第1節 貨幣交換の内容

解放後の朝鮮における貨幣交換は今回で5回目になる。1回目の貨幣交換は1947年12月6～12日に実施された。その内容は、植民地時代の朝鮮銀行券「圓」を北朝鮮中央銀行券<sup>(1)</sup>の朝鮮ウォンに交換するものであり、交換比率は1対1とされ、交換限度額が設けられた<sup>(2)</sup>。

2回目の貨幣交換は1959年2月13～17日に実施された。その内容は、①北朝鮮中央銀行券と朝鮮中央銀行券を100対1の比率で交換する、②券種を100ウォン、50ウォン、10ウォン、5ウォン、1ウォン、50チョンの紙幣と10チョン、5チョン、1チョンの鋳貨とする、③交換比率に即して生活費と商品価格、サービス料金などを再評価する、というものであり、交換限度額は設定されなかった。

3回目の貨幣交換は1979年4月7～12日に実施された。その内容は、①交換比率は、1対1とする、②券種は従来通りとするものの、50チョン紙幣の代わりに50チョン鋳貨を発行する(1987年からは1ウォン紙幣の代わりに1ウォン鋳貨を発行)、というものであり、交換限度は設けず、価格改定についても言及されなかった。

4回目の貨幣交換は1992年7月15～20日に実施された。その内容は、①交換比率は、1対1とする、②券種は変更せず、紙幣のみを新旧で交換し、鋳貨は従来のものであるものを利用する、③交換限度額を設ける<sup>(3)</sup>、というものであった。この交換に先立つ2月13日の中央人民委員会政令により、3月1日から食糧供給価格は凍結したまま労働者と農民と技術者と事務員の給与を43.4%引き上げ、社会保障年金を50.7%、コメとトウモロコシの買上価格を各々26.2%と44.8%引き上げるといった価格改定が実施された。

歴史的に見ると朝鮮における貨幣交換は、交換比率、券種の変更、交換限度額、価格改定という4つの選択肢の組み合わせで行われている。そして、今回はそのすべてを動員して行われたということに特徴がある。また、交換比率を現金と預金とで差別化したのは、今回が初めてとなる。

今回の貨幣交換に関する当局の発言が記載されたものは、これまでのところ、在日朝鮮人紙である『朝鮮新報』2009年12月7日の記事が唯一である。

朝鮮中央銀行のチョ・ソンヒョン責任部員は、同紙平壤支局の姜イルク記者の質問に答えて貨幣交換の実施とその内容について伝えた。それによって、今回の貨幣交換の内容は、①最高人民会議常任委員会政令「新貨幣を発行することについて」とそれに基づく内閣決定によって実施した、②交換比率は、現金の場合 100 分の 1 に、貯金の場合は 10 分の 1 とする、③交換期間は、2009 年 11 月 30 日から 12 月 6 日までの 1 週間である、④期間内に交換しなかった貨幣や不法に海外に持ち出された貨幣は無効とする、⑤生活費（給与）は従来通りの額面で支払う、⑥銀行利子率は、従来通り 3.6 ~ 4.5% である、⑦ 12 月 3 日に国営商店と食堂に新価格が示され、4 日から新価格での営業となる、⑧外貨の使用は禁止し、外国人や在外朝鮮人は換金所で朝鮮ウォンに両替する、⑨貨幣交換以後、朝鮮中央銀行が発行する券種は、紙幣が 9 種（5000 ウォン、2000 ウォン、1000 ウォン、500 ウォン、200 ウォン、100 ウォン、50 ウォン、10 ウォン、5 ウォン）で、硬貨は 4 種（50 チョン、10 チョン、5 チョン、1 チョン）となる、などといったことが明らかとなった。

ただ、このインタビュー記事では今回の貨幣交換において交換限度額が設定されたことには言及していない。筆者が聞いた社会科学院からの説明によると、交換は 10 万ウォン以内に規制され、それ以上の現金については、中央銀行に保管するという措置が講じられた。具体的には、中央銀行の各地域の支店が当該者に対して、金額と氏名などの必要情報を記した保管証を発行し、将来的に返還することを証書として約束する形をとった。ただし、保管証は預金ではないので利子につかない。返還期限については不明である。

また、報道されていなかった措置の 1 つに「配慮金」がある。今回の貨幣交換にともない、年齢を問わず国民 1 人当たり 500 ウォンの配慮金が与えられた。ただし、農民に対しては農業従事者に限り 1 万ウォンの配慮金が与えられた。

今回の貨幣交換は通貨単位の切り下げを行ったという点ではデノミではあるが、生活費（給与）の額面が従来通りである点についてはデノミではない。つまり、一部において「デノミ」であるので、今回の貨幣交換全般を「デノミ」と呼ぶのはふさわしくない。

## 第2節 貨幣交換の目的

貨幣交換の目的について、チョ・ソンヒョン責任部員は、次のように指摘している。「今回の貨幣交換の目的は、まず、貨幣流通を円滑にすることで、社会主義経済強国建設を推し進め、勤労者の利益を擁護し生活の安定・向上をはかることにある。朝鮮に対する帝国主義者の圧力と度重なる自然災害、そして社会主義市場の崩壊により我が国は正常な経済発展に大きな打撃を受け、1990年代後半には『苦難の行軍』を経なければならなくなり、それにより工業と企業所の生産は落ち込み人民生活は打撃を受けた。しかし、国家は国防の強化と人民的施策を変わることなく実施するために莫大な資金を支出しなければならなかった。その結果、通貨が膨張し人民経済の発展に不均衡が生じる非正常な現象が現れるようになった。…その一方で貨幣のデザインと種類を改善し、最新の貨幣製造技術を導入する必要性も生じた」（『朝鮮新報』日本語版2009年12月7日）。

この発言から、貨幣交換の目的は、①インフレーション（以下、インフレ）の終息と②貨幣のデザインと種類の改善であったことが確認される。

このうち、どちらの目的に重点が置かれたかは、その実施スタイルから自ずと明らかとなる。今回の貨幣交換は、事前通達なく本宣言がなされた。そして本宣言に関しても『労働新聞』などの国内メディアで報じられていない。それに対して、過去の貨幣交換では、2回目は『労働新聞』1959年2月13日に、3回目は同紙1979年4月7日に、4回目は同紙1992年7月15日に報道された。チョ・ソンヒョン責任部員は、「突然、貨幣交換を実施したので数日間の混乱を予見した」と指摘している。つまり、「混乱を予見」したうえで突然の貨幣交換を実施したということである。

このことから、今回の貨幣交換の第1の目的がインフレの終息にあったことは間違いない。仮に、新しいデザインの貨幣を発行・流通させることに第1の目的が置かれていたならば、事前通達を経て実行すればよいからである。

一般的にインフレとは通貨発行量の膨張のことであり、これを終息させる手段の1つは、膨張した通貨発行量の一定部分を吸い上げることである。この場合、予備通達はその効果を減らしてしまう。なぜなら、吸収する貨幣はその

時点では貨幣としての価値を有していなければならないからである。近い将来に価値を失うとわかっているならば、人々は貨幣を他の商品（たとえば金・銀など）に速やかに交換しようとする。そうすると、貨幣は実質的に価値を失ってしまい、中央銀行が吸収する意味がなくなってしまう。

今回の貨幣交換は、交換比率を 100 対 1 とするだけでなく、交換限度額も設けている。理論的に見ると、交換比率は商品交換の利便性を改善するだけである。他の条件が一定ならば、あらゆる商品の額面価格も 100 分の 1 に下がるからである。これにたいして交換限度額の設定は、ダイレクトに貨幣の吸収の意味がある（今回の場合は 10 万ウォンが交換限度）。

もちろん、中央銀行では交換限度額以上の貨幣については「保管証」を発行し、将来的には返還するとしているが、仮に返還されたとしてもそこには利子はない。つまり価値は目減りすることになり、現在の利子率は 3.6 ~ 4.5% であるので、その分減価となる。つまり年率でこの割合を中央銀行が吸収することになる。

### 第 3 節 インフレ発生のメカニズム

この間、どれほどインフレが進行していたのかについては、情報が錯綜しており、正確には掴みにくい。参考に、『朝鮮新報』日本語版 2010 年 1 月 20 日は、「コメの場合、国定価格は 1 キログラム = 44 ウォンが、市場ではその数十倍の値で取り引きされた」と報じている。コメ 1 キログラム = 44 ウォンの国定価格は、2002 年 7 月 1 日に定められたものであり、当時は市場の価格に近付けることが目的とされた。

2002 年当時に国家価格制定局（2011 年 1 月 13 日に国家価格制定委員会に改編）は、今後の価格は食糧価格を基準に制定することを原則とした。すなわち、さまざまな財・サービスの価格を貨幣額で表示する際に、食糧との交換比率で換算するというものである。この場合、食糧と他の財との関係は相対価格（すなわちトレードオフ）の関係ではなく、食糧は絶対価格となる。したがって、コメ（=食糧）の価格上昇とは、直ちに全体の物価上昇につながる。このことから上記『朝鮮新報』の「数十倍」という表現は、コメに限った場合の物価上



昇だけを語っているのではなく、物価全体の上昇を示唆している。

インフレの進行度合いについては正確に掴みにくい、この間にインフレが進行した要因については、朝鮮の現金通貨の流通メカニズムからある程度推測が可能である。

金日成総合大学の教科書によると朝鮮における現金流通は2つである。

第1に、企業と勤労者間の現金取引である。ここには、企業労働者に支払われる労働報酬資金と協同農場の農場員に支払われる現金分配資金、農産物の買上機関からの買上資金支払いなどがある。勤労者は、国家および協同団体の商業網で購入する商品代金や運輸、観覧、住宅、公共料金などに現金を支払い、そのほかに貯金と保険支出として現金を利用する。これが基本であり大部分を占める。

第2に、企業と小売商業機関との間で行われる取引である。ここには、国家および協同団体機関と企業が、資材供給計画に予見されていない一部の消費財を小売商業機関から購入する際に発生する現金支払いが含まれる。これは、制限された範囲内での取引であるので、それほど多くない。

こうして現金は、売り手と買い手の間を行き来するわけだが、売り手は販売収益を定期的に中央銀行に預け入れなければならない<sup>(4)</sup>。つまり、手元に必要以上の現金を保有してはならないのである。一方、買い手は利子率が物価上昇率を上回る限り、必要以上の余裕資金を中央銀行に貯金するインセンティブが働く。したがって、現金貨幣は最終的には中央銀行に還流されることになる。これをもって朝鮮では中央銀行を中心とする流通システムと称している。

ただし、この流通システムでは市場の存在が欠落している。朝鮮では、従来から「農民市場」という市場が存在してきたが、それらは制限付きで運営されており、社会主義の過渡的な段階で一時的に存在するものであるとされてきた。しかし、苦難の行軍(1995年から2000年)の時期にはこれを肯定する論調が登場し始めた(文浩一[1999])。そして、2003年に農民市場を総合市場として改編し施設の拡充と制限の緩和をはかった<sup>(5)</sup>。人々はこれまで以上に市場を通じて消費生活を営むようになった。

もちろん国営商店も従来通り(品種は十分ではないが)運営されており、人々もそれを利用するのだが、市場と国営商店とは根本的な違いがある。すなわち、売り手の立場から見ると、国営商店は商品の「供給」が目的であるのに対し、



市場では商品の「販売」が目的となっていることである。具体的には、国営商店では当該地域の住民の消費動向を前提に、計画に即して商品を陳列してそれらを提供する。つまり販売する商品の量が既知であるのだから、そこから販売収入の把握は容易となると同時に、販売収入による現金は手元に貯蔵してはならないので中央銀行の口座に入金する。ところが、市場で販売される商品は計画外で卸されるものであるので、その収益は掴みにくい。まして、得た現金収入について中央銀行がいかに統制しているのかも不明である<sup>(6)</sup>。つまり、中央銀行を中心とする貨幣の流通システムから外れやすいということである。

こうなると、地域住民と地域市場との域内で貨幣が行き来することになり、一度この領域内に入った貨幣は域外に出にくくなる。すなわち、中央銀行を中心とする流通システムから外れるということである。

このことは、今回の貨幣交換が行われる以前から、現地の学術誌などで指摘されていた。たとえば、『経済研究』に掲載された論文は次のように指摘している。

「現在、通貨調整事業をしっかりと行うために提起される原則問題のひとつは、住民の手中にある現金を最大限に計画的な貨幣流通の対象に引き入れることである。現在、住民の手中には一定の現金が滞留している。…増え続ける現金の流れを放置することは、計画的な貨幣流通組織と通貨調整に否定的役割を及ぼし得る。それは、住民の手中に増え続ける現金が行政区域単位で組織されている地域市場に流れ得るからである。…中央銀行が地域市場の現金流通に関心を払うためには、市場商品流通状態と価格動向に対する調査と把握を深めることが必要である。市場商品流通と価格変動が自然発生的な性質をもつ以上、一般的な行政的統制や財政銀行機関が実施する財政統制の方法だけでは、市場に対する持続的な作用を加えることはできない。地域市場管理の現実には、行政的性格の限度価格設定や単純な価格公示方法だけでは、市場価格変動にそれほど影響を与えられないことを示している。こうした状況から、中央銀行機関では、財政機関と市場管理機関と共同で、経済的方法に基づき市場価格への直接的作用を加えなければならない。そのためには随時変動する市場価格状態を体系的に掌握して機動的な対策を講じなければならない」(リ・ウォンギョン [2006])。

一方、市場では消費財ばかりでなく生産財も取り引きされる。その場合の取引の場は「社会主義物資交流市場」と称され、地域市場とは区分される。社会

主義物資交流市場とは、「計画的な資材供給体系を補充する新しい資材保障方式」であり、その主体は生産単位に存在する「予備(余ったもの=引用者)」であり、取引主体は工場と企業所である(リ・ジャンヒ [2002])。社会主義物資交流市場は、特定の場所を指して称するのではなく、生産単位間で行われる取引の行為そのものを称している。

この場合も、売り手にとっての商品は、供給ではなく販売を目的に行われ、商品は計画外から卸されるものではあるが、どれほどインフレ圧力となっているかは定かではない。というのも、企業間の生産財取引は、個人の消費財取引に比べて規模が大きいので帳簿上の決済(無現金取引)である場合が多く、取引主体が国営(もしくは協同団体所有)であるので、個人取引に比べて統制しやすいという事情があるからである。

このように、インフレ圧力は個人と市場間で取引を通じて発生していると当局は認識しており、市場にはインフレ圧力となる相応のメカニズムも存在することが確認される。

## 第4節 消費動向から見たインフレ発生要因

朝鮮で近年、市場における取引規模が拡大した一因は食糧問題にある。やや古いデータであるが、2003年に国連農業機構と世界食糧計画(FAO/WFP)では朝鮮の家計調査を行っている(FAO/WFP[2003])。図1から一目瞭然のように、人々は収入のほとんどを食料に支出している。

図1は、2003年調査時点のデータに基づくものであり、支出先のほとんどが食糧配給システムであるとされているが、近年の実際はそうではない。2010年に行われたFAO/WFP(2010)の調査では、2009/2010穀物年度の場合、食糧配給システムをつうじて分配されたのは、必要エネルギー量の50%、目標配給量の65%に過ぎなかったと指摘している。

ここで、食糧配給システムが十分な供給を行えない原因を求めるための簡単な推計を試みよう。それは、生産量が足りないためなのか、あるいは、流通に起因する問題なのか、ここではっきりさせておきたい。

基準は、貨幣交換が行われた年の2009年である。社会科学院では、2009

図1 労働者の家計収入および支出構造



(出所) FAO/WFP[2003]。

年の穀物生産はほぼ 600 万トンを達成したとしているが、それ以上の詳細は不明なので、ここでは FAO/WFP の資料を利用する。それによると 2009 年の穀物生産量は 517 万トンである。FAO/WFP ではさらに、517 万トンのうちコメを精米基準 (65%) にしてジャガイモを穀物換算 (25%) にすると、使用可能量は 448.4 万トンだとしている。そして、この使用可能量から飼料用 (15 万トン) と種子用 (21 万 9000 トン) と在庫ロス (55 万 4000 トン) を考慮すると、最終的に 356.1 万トンが食用として使用可能ということになる。

2008 年のセンサスによると朝鮮の人口は約 2400 万人であるので、上記の 356.1 万トンを総人口と年間総日数 (365 日) で割ると、1 人当たり 1 日平均 400 グラムの配給が可能となる。

ところで朝鮮では基準配給量が決まっており、その内容は表 1 のとおりである。これに 2008 年のセンサスの年齢別生存人口データを用いてウエイトを乗じて 1 日当たりの 1 人の平均配給量を計算すると、約 600 グラムとなる。

表1 必要食糧の計算

年齢 (歳)	人口数(人)	(1) ウエイト(%)	(2) 1日当たりの 基準配給量(グラム)
0	341,461	1.420	100
1～2	684,392	2.845	200
3～6	1,391,060	5.783	300
7～12	2,333,373	9.701	400
13～15	1,232,804	5.126	500
16～60	15,141,730	62.954	750
61～	2,927,411	12.171	300
合計	24,052,231	100	—

(出所)Central Bureau of Statistics [2009] をもとに筆者作成。(2)の1日当たりの基準配給量は、訪朝時、金日成党高級学校の全龍三教授からの聞き取り(2000年12月2日)。

実際の使用可能量は1人当たり1日平均400グラムなので、国内生産のすべてを動員したとしても、必要量の66.7%しか供給できないことになる。これは、FAO/WFP[2010]で指摘されている値とほぼ一致する。つまり、近年朝鮮において食糧は絶対的に不足しているのである。そこに国家の食糧供給システムが十分に機能していないと、人々は生存資料(subsistence)を求めて市場への依存度を高めることになる。その需要の一部は輸入によって補われるが、それでも足りないがゆえ、市場の物価は上昇してしまうことになる。

## 第5節 国家財政から見たインフレ発生要因

貨幣が中央銀行を中心とする流通システムから外れて市場に滞留したとしても、それだけではインフレは発生しない。貨幣の発行が増大してはじめてインフレ圧力は現実となる。

朝鮮の場合、中央銀行が発行する貨幣は、流通面貨幣と調節貨幣と予備貨幣の3種類として管理される。流通面貨幣は、日常的な現金支出を保障するために中央銀行の各支店に保管される現金である。預入と引出により各支店の流

通面貨幣は増減するのだから、内閣が定めた流通面貨幣の保有限度を超えると、それは中央銀行が調節貨幣として管理する。そして、支店では、預入に対して引出が超過した場合、中央銀行の承認を得て調節貨幣を利用する。しかし、調節貨幣でも足りなくなった場合に、中央銀行は予備貨幣をつくるのだが、ここで初めて貨幣が新たに発行される。

予備貨幣の発行限度については、「朝鮮民主主義人民共和国発券法」(1999年3月24日最高人民会議常任委員会で修正補充、以下、「発券法」)では「当該の機関が承認する」(第14条)となっているが、2001年に発行された金日成総合大学の教科書では、内閣が定めるとしている(金日成総合大学出版社[2001:144])。

内閣は定期的に国家予算に関する報告を最高人民会議で行い、当該年度の国家予算を実施する。「発券法」に基づく、内閣では財政支出を保障するために、あるいは前年の財政赤字を補てんするために、予備貨幣を新たに発行することを承認する権限を有していることになる。

もちろん、制限なく貨幣を発行できるわけではない。金日成総合大学の教科書によると、期間中の発券および回収は、現金計画の収入と支出間の差額と合致し、それは発券と回収計画によって規定されとされている(金日成総合大学出版社[2001:114])。このことは、国債などを発行しなくても、予算計画によって回収が担保されるなら、予備貨幣として新たに貨幣を発行できるということを意味する。

現実的には、予備貨幣が発行されるか否かは国家予算の収支に関係する。それまでの黒字分の保留がゼロである場合、前期の収支の赤字を補てんするために、今期の歳入計画に基づいて新たに予備貨幣を発行する必要性が出てくる。表2に見るとおり、朝鮮では2004年から4年連続で財政赤字を記録している。上記の貨幣発行の仕組みから、財政赤字を背景に、マネーサプライが増加したと推測される。また、2003年から農民市場が市場として運営され始めたことも、財政赤字の要因の1つと考えられる。

表2 国家予算の歳入および歳出総額と収支(2002～2009年)

(万ウォン)

年	歳入	歳出	収支
2002	28,992,900	29,790,100	202,800
2003	33,232,400	32,343,200	889,200
2004	33,754,600	34,880,700	- 1,126,100
2005	39,185,700	40,540,300	- 1,654,600
2006	40,925,500	41,926,000	- 1,000,500
2007	43,416,400	44,060,400	- 644,000
2008	45,876,700	45,109,000	7,6700
2009	54,635,063	51,537,380	9,7682

(出所)2002年から2008年は中川[2010]、2009年は筆者計算。

## 第6節 実施のタイミング

今回の貨幣交換は、上記のメカニズムにより膨れ上がった貨幣を国家権力によりショック療法的に吸収することを目的の1つとしている。その手段として、貨幣交換では一部デノミが行われた。この点から貨幣交換実施がなぜこの時期に行われたのかを検討してみよう。

一般に、インフレが進行しているからといって、いつでもデノミを実施してよいわけではない。デノミは以下の3つの条件が必要とされる(日本経済新聞社[1978:20-21])。

第1に、貿易収支が大幅な赤字を継続しているときは妥当ではない。貿易赤字が拡大しているときは、為替レートが不安定であり、デノミによって当該国の通貨が売り込まれ暴落するリスクがあるからである。

第2に、インフレが激しく進行している時期は避けるべきである。デノミの副作用として予想される「便乗値上げ」が起りやすいからである。

第3に、経済情勢全般が落ち着いているときを選択すべきである。好況のときはインフレ圧力が強く、不況の場合は消費需要を低迷させることでデフレを増幅する可能性があるからだ。

このうち、第1の貿易収支については、信頼できる資料がなく、ここでは検証できないが、第2の問題については、少なくとも国家財政が2008年から黒字に転換していることからインフレの進行速度は低下したものと考えられ

る(表3)。

財政黒字への転換は、歳入増加によるものであり、その背景には工業部門の成長がある。朝鮮中央銀行のチョ・ソンヒョン責任部員は、「近年、工場など生産現場では全般的な設備が刷新され、工場の新設も相次いでいる。『150日戦闘』『100日戦闘』などの全国的キャンペーンが展開され、人民経済の全部門では2012年までに年間生産高における最高レベル突破を目標に掲げている」とし「インフレ現象を克服できる環境が整った」と指摘している。また、社会科学院の李基成教授は、今日の状態を、「2006年から強盛大国建設の夜明けを迎え、2007年からは経済が確固たる上昇軌道にのり、2012年には強盛大国建設の大門を開くことができる段階にいたった」という表現で、経済状況が順調であることを示している。つまり、不況でも好況でもない、デノミの実施には適当な時期であるというのが政策当局の認識のようである。

過去5年間の国家予算収入の伸びは、基本的に国家企業利得金の伸びに牽引されている<sup>(7)</sup>。国家企業利得金とは、工業部門の生産単位が国家に上納する、いわば法人税のようなものであり、生まれた利益から、原価と生活費(給与)と自己充当金を除いたものである。国家予算収入では国家企業利得金はその7割程度を占めている。これの近年の伸び率は上昇傾向にあり、その前提となる工業生産の伸び率は、2008年の場合9%増、2009年は11%増であったと発表されている。

表3 年別国家予算歳入の項目別伸び率の内訳(前年比、%)

	2006	2007	2008	2009	2010
総予算収入	7.1	5.9	4.0	5.2	6.3
国家企業利得金	7.2	6.4	4.7	5.8	7.7
協同団体利得金	23.2	4.5	0.4	3.1	4.2
固定資産減価償却金収入	1.8	9.6	2.3	6.1	2.5
不動産使用料収入	12	5.4	3.1	3.6	2.0
社会保険料収入	14.1	15.1	1.1	1.6	1.9
財産販売および価格偏差収入	1.7	—	—	—	—
その他収入	0.9	—	—	—	—

(出所) 各期の最高人民会議財政報告をもとに筆者作成。



## 第7節 貨幣交換実施後の動向

社会科学院の李基成教授は、日本の共同通信記者の質問に答えて、「(今回の貨幣交換の)実施に際し、一時的、部分的に不安定な状況は起きた。価格調整をはじめ関連措置が追い付かなかった。数日間、市場を開けられずにいた状況であった。しかし、いささかも社会的混乱はなく、不安定な状況もすぐに収拾された。海外での報道には実際とは異なる内容があったと承知している」と述べている(共同通信2010年4月18日発)。このうち、市場を営業できなかったという部分は重要である。推測の域は出ないが、混乱の要因は供給サイドに問題があったということになる。なぜなら、需要サイドに問題があったとは、考えにくいからである。

たとえば、今回の貨幣交換に際しては、需要面からは購買力を支えるために、1人当たり500ウォンの配慮金を支給する一方、生活必需品価格の引き下げが講じられた。そして、貨幣交換後の給与は従来通りの額面とされた。つまり、「一時的」とされる混乱は支払能力が低下したためではない。

一方、供給についてもいくつかの事前対策が講じられた。訪朝時の筆者との面談で李教授は、「たとえば、平壤市の場合、6カ所に設置されている百貨店<sup>(8)</sup>を中心に商品供給が行われた。各地でも同様の措置が講じられ、国営商店に生活必需品を基本に消費財商品を供給した」としている。

しかし、FAO/WFP[2010]で指摘されているように、食糧供給システムは、2009年9月から2010年8月までに必要量の65%しか供給できなかった。つまり、残りの35%は市場で調達することになるのだろうが、これが一定期間閉ざされてしまったことに混乱の一因があったと考えられる。

先に指摘したとおり、地域市場における売り手は計画外から商品を調達する。つまり、独自の運転資金(資本金)が必要ということなのだが、今回の貨幣交換措置により交換限度額(10万ウォン)以上の資金は手元にないことになる。この状況のもとで売り手の経営活動は制限されてしまう。

また、国内に物資がないとすれば、海外から物資を調達しなければならない。この場合、為替レートが問題となる。今回の貨幣交換措置によって外貨利用の禁止が宣言された。地域市場に設置されていた外貨交換所も閉鎖された。これ

が影響して輸入が滞ったことも原因の1つと考えられる。

この一端を物語っているのが朝中貿易の動向である。「中国海関統計」によると、2009年の朝中貿易は前年比4%減となったが、月別で見ると12月は26.3%減少し、他の月と比べて際立っている。

貨幣交換から2カ月ほど経過した1月20日に外貨の交換レートを1ドル＝100ウォン、1ユーロ＝140ウォンを基準に為替レートを調整していくことが定められた。これ以後、徐々に地域市場は従来の雰囲気を取り戻してこんにちにいたっている<sup>(9)</sup>。

貨幣交換に関してはいくつかの後続措置が取られている。社会科学院によれば、その内容は以下のようなものである。

第1に、「貨幣の価値の安定化」のため、食料と消費財の生産を拡大するとしている。いわば、供給を拡大することで物価を安定させようということである。貨幣交換翌年である2010年の『労働新聞』他の新年共同社説では、「朝鮮労働党創建65周年を迎える今年に再び軽工業の農業に拍車をかけて人民生活の決定的転換をもたらそう」とし、消費財生産の拡大を訴えた。

第2に、2002年7月1日の賃金と物価の調整の際に制定した価格を基準に調整する。その基本は食糧である。2002年当時にコメは1キログラム当たり40～46ウォンであったのを24ウォンに、トウモロコシは29ウォンであったのを14ウォンに引き下げた。その他に、食用油(キログラム当たり)は供給不足により2002年以後210ウォンに引き上げたが、今回180ウォンに再び引き下げた。卵も2002年当時は8ウォンとしたのをその後12ウォンに引き上げたが、今回再び8ウォンに引き下げた。日用品も調整し、たとえば石鹼は30ウォンを25ウォンに、歯磨き粉は50ウォンを30ウォンに引き下げた。ただし、食糧価格の引き下げは住民に供給される範囲内に限定される。工業用の穀物は2002年当時と同じく、たとえばコメは1キログラム当たり40ウォンに据え置いたという。

第3に、財政歳出を減らすために、非生産的支出は減らす方向で調整しているという。たとえば、2002年7月以後に増えた行政機構を再調査し、不必要な管理機構を調整する、などの措置がとられている。

第4に、労働行政事業を整備し、特に女性の社会進出を促すとしている。2006年から市場を徐々に規制しており(たとえば、食糧の取引は禁止している)、

そこから生まれる労働力(特に女性)を活用し、家内作業班の組織を推進するなど8.3 人民消費財生産(副業による生産)を奨励しているという。

第5に、中央銀行を中心とする貨幣流通システムを強固にする。特に、企業間での取引において無現金流通(帳簿上の決済)を強化していく、としている。

以上の5点は、後続措置というよりも、いわば「方向性」を示したものであり、今後具体化されるものであろう。現段階において、価格の調整以外は具体的ではない。

ただし、社会科学院の説明は、「経済学的根拠」に基づいているとしている。たとえば、貨幣数量説では、

$$\text{流通貨幣必要量} = \text{販売商品の総額} \div \text{貨幣の回転速度} \dots \textcircled{1}^{(10)}$$

と定義される。ここで、販売商品の総額は商品の量( $Q$ )に価格( $P$ )を乗じたものであり、流通貨幣必要量を $M$ 、貨幣の回転速度を $V$ とし、 $M$ を基準に変形すると、①式は、

$$M = \frac{P \cdot Q}{V} \dots \dots \dots \textcircled{2}$$

これを、物価( $P$ )を基準に変形すると、

$$P = \frac{M \cdot V}{Q} \dots \dots \dots \textcircled{3}$$

となる。

今回の貨幣交換は、 $P$ の下落を目的に、右辺の分子の $M$ (貨幣発行量)を中央銀行によって吸収することで引き下げると同時に、左辺の $P$ そのものも行政的に引き下げた。

後続措置に指摘されている企業間の無現金決済は、右辺の分母の流通速度を低下させるということであり、新年共同社説でうたわれている食糧・軽工業生産の強化や女性労働力を活用した消費財生産は、 $Q$ (商品供給)を増やすことで、

物価の安定化を図ろうとするものである。

しかし、現実的には食糧の問題、すなわち農業生産の向上が当面の課題であることは間違いない。現在の価格体系が食糧を基準としており、また、家計の立場から見ても、最も需給が逼迫しているのが食糧であるからである。この点についても、筆者は訪朝時の面談でいくつかの情報を得ることができた。今回の貨幣交換に伴い、政策当局は農業生産の高揚をもたらすために農民へのインセンティブを強化したということであった。その内容は、冒頭で指摘した配慮金(農民1人当たり1万ウォン)以外に、買い上げ制度を変更してインセンティブの強化をはかるというものである<sup>(11)</sup>。今回、農場が国家に納付する「国家義務納付」を収穫高の15%とするという措置が取られたという<sup>(12)</sup>。国家義務納付の内訳は土地使用料と農機械使用料と灌漑使用料である。

土地使用料とは、2002年の賃金と価格の改定措置以後新たに設けられた制度であり、肥沃度に応じて土地の等級を定め、固定した土地使用料を国家に納付するものである。農機械使用料と灌漑使用料は従前からあるもので、その名称のとおり、国家からの農機械貸与料、国家の灌漑施設の使用料である。

農民にとって、この措置がインセンティブとなる所以は、農民の負担が「固定」から「比率」へと変更されたことにある。農業の場合、天候によるリスクがあり、農民の負担が「固定」であれば、農民がそのリスクをすべて負担することになる。それは、天候によって収穫が減ったとしてもあらかじめ決まった分を納付しなければならないからである。逆に農民のリスク負担をゼロとし、常に固定された分量を農民に与えたとすると、今度は天候のリスクを国家がすべて負担することになる。また、働かなくても決まった分量をもらえるなら、農民のインセンティブは低下してしまう恐れがあるし、それを防止するための監視コストを国家はさらに負担しなければならない。納付を「比率」に変更することで、天候によるリスクは国家と農民の双方に分散され、しかも収穫高に応じて農民が手にする量も増え得るのだから、インセンティブも保たれる<sup>(13)</sup>。

ここで、「15%」という数字がもつ数量的意味について検討してみよう。

2002年に制定された土地使用料の基準に従うと、1等級の土地のヘクタール当たり土地使用料は3万3000ウォンである。2003年のFAO/WFPの報告によると、コメの最も収穫率の高い地域はヘクタール当たり2.7トンの黄海南道と平安南道であった。コメの買上価格はキログラム当たり40ウォンなので、

表4 農業生産動向

	2010/11 穀物年度			2009/10 穀物年度			2009/10 対比 2010/11 変化率		
	面積 (千 ha)	単位当 り生産 量 (t/ha)	総生産 量 (千 t)	面積 (千 ha)	単位当 たり生 産量 (t/ha)	総生産 量 (千 t)	面積 (%)	単位当 たり生 産量 (%)	総生産 量 (%)
表作	2010年			2009年					
コメ	570	4.3	2426	569	4.1	2336	0.1	3.6	3.7
トウモロコシ	503	3.1	1683	503	3.4	1705	-0.4	-1.2	-1.3
その他穀物	13	1.5	19	13	1.8	22	0.0	-17.2	-17.3
ジャガイモ	48	3.3	158	50	2.8	139	-3.8	15.4	12.2
豆類	90	2.0	154	68	2.0	149	24.2	-27.7	3.2
小計	1224	3.6	4441	1203	3.6	4352	1.7	0.4	2.0
裏作	2010年			2009年					
秋春麦	104	2.3	240	104	2.0	203	-0.7	58.1	15.4
ジャガイモ	133	3.2	427	133	2.9	390	0.4	8.2	8.5
小計	237	2.8	667	237	2.5	593	-0.1	11.1	11.0
協同農場合計	1461	3.5	5108	1441	3.4	4945	1.4	1.8	3.2
自留地含む 合計	1786	3.0	5333	1766	2.9	5170	1.1	1.9	3.1

(出所) FAO/WFP [2010]。

黄海南道と平安南道のヘクタール当たりの生産額は約10万ウォンとなる。したがって、従来の土地使用料の負担は生産額の約30%と計算され、今回の国家納付分より高かったことになる。

この新しい納付制度の効果を検証するには時期尚早ではあるが、参考に前年比で比較した昨年の農業生産のデータを紹介しておこう。これによると、農業生産は前年比で約3%増加した。李教授は、「新しい制度により農民の士気は高まった」としている。その表現はさておき、少なくとも経済学的に見てもインセンティブが下がることはないであろう。

ただし、次期収穫までに食糧が不足することは間違いない。2010年のFAO/WFPの報告によると、今後1年間に86万7000トンの食糧不足が予想されている。そのうち、32万5000トンは商業的に輸入する計画であり、FAOでは30万5000トンの支援計画を立てている。その結果23万7000トンが不足する。需要に対して供給が不足すれば、価格は上方にシフトすることは自明である。すなわち、現在の状況は、貨幣交換によって貨幣が吸収されたにもかかわらず、いまだ物価上昇の圧力から解放されていないのである。

貨幣交換によって期待されるのは、物価の安定ばかりではない。今回の貨幣交換では、交換限度額を設定したことで、一定の資金が国家に集中した。また、貨幣交換では交換比率を差別化するという過去にはないユニークな措置が講じられた。具体的には銀行預金とタンス預金の差別化である。これにより、人々の貯蓄に関する関心は多少なりとも向上したであろう。しばしば開発経済学では当該国の貯蓄率が議論される。貯蓄率の上昇はすなわち投資率の上昇につながるからである。その効果についても視野に入れ、長期の観点から貨幣交換の意義を追究していきたい。

#### 【注】

- (1) 朝鮮中央銀行は、ソ連占領軍の1946年1月15日付命令によって1月19日に北朝鮮中央銀行として設置され、10月29日付の北朝鮮臨時人民委員会第103号により58の銀行支店を集めて中央銀行としての機能を果たすようになった。
- (2) 金日成総合大学の教科書では、この交換について、「労働者と農民と事務員をはじめとする絶対多数の勤労人民大衆の利害関係に即して階級別・階層別に差別的に設定」し、「限度額を超えた部分」はすべて「貯金」させ、貯金額が多い場合は交換比率を1対1以上に、貯金額が少ない場合は交換比率を1対1として漸次的に変換する」としている（金日成総合大学出版社[2001: 75]）。木村編[2011]に収録されている「北朝鮮に通用する新貨幣発行と現行貨幣交換に関する決定書」（北朝鮮人民委員会法令第30号1947年12月1日付）には、交換限度額の詳細が示されている。それは以下のようにになっている。（「円」表記は木村編[2011]の訳文のままとする）。

第4条 新旧貨幣の交換限度は、これを次のように決定する。

- (ア) 北朝鮮農民銀行に対する交換額は、同銀行の法定金額を限度とする。
- (イ) 国家機関、国営企業所、政党、社会团体および消費組合に対しては、その保有現金金額を預金するものとする。その預金は1947年12月13日からこれを支払い、北朝鮮人民委員会が決定した限度額内でこれを実施する。
- (ウ) 労働者、事務員10名以上を使用している民営企業所および民間団体に対する交換額は、各自の現金保有額中、前月分支払賃金額の50%を超過し得ない。民営企業所および民間団体が交換を要求するときは、必ず前月分勤労

所得税納付証明書を同時に提出するものとする。

- (イ) 労働者、事務員 10 名未満を使用している民間企業家、手工業者、小商人および自由職業者に対する交換額は、各自の現金保有額中、事業所得税または自由所得税の課税標準額 1 カ月分の 50% を超過し得ない。課税標準額証明書は地方財政機関がこれを発給する。
  - (オ) 国家機関、政党、社会团体および各種企業所に勤務する労働者、事務員および生活上国家補助を受ける者に対する交換額は、各自の所持現金中、前月分収入賃金額を超過し得ない。
  - (カ) 農民に対する交換額は現物税を納付する農家にたいしては毎戸 700 円を超過し得ない。
  - (キ) 専門学校学生および大学生に対する交換額は、1 人当たり 1 カ月分の国家奨学金支給額に準ずる。
  - (ク) 教会、聖堂、その他宗教団体に対する交換額は、各自の現金保有額中、1947 年度 11 月までの月平均現金支出額の 50% を超過し得ない。
  - (ケ) 以上に列記された以外の人民に対する交換額は各自の現金保有額中、戸主 1 人当たり 500 円、満 18 歳以上の同居家族 1 人当たり 200 円として計算した金額を超過し得ない。
  - (コ) 北朝鮮地域に駐屯しているソ連軍隊およびソ連人民に対する交換は、各自が所属している機関の財政部署で実施し、ソ連駐屯軍司令部が別途規定したところに依る (木村編 [2011:500-501])。
- (3) 金日成総合大学の教科書では、「限度額を超える貨幣については漸次的に返還することにした」となっている (金日成総合大学出版社 [2001: 88])。また、当時朝鮮に居住していたチョ・ミョン Chol 博士は、「1 人当たりの交換限度額を 300 ウォンとする一方、それ以上については世帯当たり 2 万ウォンまで貯金とし引出可能額を 1 人当たり 3000 ウォンに限定した」と述べている (チョ・ミョン Chol [2009])。
- (4) 銀行との距離が 4 キロメートル以内は当日中に、5 キロメートルまでは 2 日、8 キロメートル以上は 3 日以内に入金しなければならないとされている (金日成総合大学出版社 [2001:136])。
- (5) 『月刊祖国』2005 年 4 月号 (朝鮮新報社) によると、国家は、住民数が 3 万～4 万人の市と郡には 600 ブースを、4 万～6 万人に対しては 900 ブースを、5 万



～7万人に対しては1200ブースを、それ以上には2000ブース程度を設けるように市場を整備しているという。

- (6) 地域市場の運営システムについては不明な部分が多いが、今回の訪朝を通じて、売上ではなく場所の利用料（いわゆるテナント料）のみを課していると理解した。
- (7) 国家企業利得金が全体の予算に占める割合は、おおよそ7割ないし8割程度だと見てよい。2011年の第12期第4回最高人民会議で行われた財政報告では、国家企業利得金を従来の国家企業利益金と取引収益金に分離することが決められたが、報告ではその両者の合計が全体予算に占める割合について78.5%となる（2011年の見込み）と指摘している。
- (8) 第1百貨店、第2百貨店、西平壤百貨店、東平壤百貨店、光復百貨店、児童百貨店。
- (9) 筆者の訪朝時の印象としては、2月の市場の雰囲気は閑散としていたが、7月の訪朝時は従来の活気を取り戻していた。
- (10) 式は、カン・キョンヒ〔1999〕などでは、左辺の分子において信用取引（無限金取引）を考慮している。また、ヤン・ソニ〔1995〕では、現実的な計算のための代理変数（proxy variable）として中央銀行の収入総額と発行量などについて議論している。
- (11) これ以外にも決算分配における配慮があったという。通常、10月にはほとんどの農場で収穫が終わって決算分配が行われ、国家による農産物の買上が行われる。今回の貨幣交換実施に伴い、決算分配は1カ月ほど遅らせて、12月以後に決算分配を実施した。つまり農民は新しい貨幣で決算分配を受けたということである。
- (12) 収穫高のうち、国家義務納付が除かれた後に、農民の食糧（平均1人当たり年間260キログラム）と蓄積分（翌年の農業のための種子）がさらに除かれる。そして余った農産物は、次の手段を通じて農民から農産物を買上げるとしている。
  - ①交換買上、すなわち協同農場が国家の工場・企業から借りる農機械とその付属品、農薬などの営農物資を農場で生産した農産物と価格に換算して交換するもの、
  - ②現金買上、すなわち、以上の買上を行った後に残った農産物は、農民に現物で与えず国家が買上げるといものである。
- (13) この手の議論は、途上国でしばしば観察される分益小作制とも共通する。

【文献目録】

< 日本語文献 >

- 今村弘子 [2010] 「衝撃の北朝鮮『デノミネーション』目的とは裏腹にインフレ止まらず」(『エコノミスト』毎日新聞社、第88巻7号 2月2日 76-77ページ)。
- 姜英之 [2010] 「権力闘争だったデノミの失敗で市場化加速も」(『エコノミスト』毎日新聞社、第88巻18号 3月23日 45-47ページ)。
- 木村光彦編 [2011] 『旧ソ連の北朝鮮経済資料集 1946-1965年』知泉書館。
- 中川雅彦 [2010] 「経済システムと人事および予算」(『北朝鮮経済の現状と今後の展望』東アジア貿易研究会、第2章)。
- 日本経済新聞社 [1978] 『デノミ 100問 100答』。
- 文浩一 [1999] 「最近の DPRK の農民市場に関する政策動向と経済理論研究」(『月刊朝鮮資料』(朝鮮問題研究所)第39巻第2号 2月 37-39ページ)。

< 朝鮮語文献 >

- カン・キョンヒ [1999] 「朝鮮の現金運動の本質的特長」(『経済研究』(平壤)第2号)。
- 金日成総合大学出版社 [2001] 『金融学——経済学部用——』平壤 金日成総合大学出版社。
- リ・ウォンギョン [2006] 「現時期通貨調整分野で提起されるいくつかの原則的問題について」(『経済研究』(平壤)第2号)。
- リ・ジャンヒ [2002] 「社会主義社会における生産手段流通領域にたいする主体的見解」(『経済研究』(平壤)第1号)。
- 百科辞典出版社 [2000] 『朝鮮大百科辞典 (13)』平壤 百科辞典出版社。
- ヤン・ソニ [1995] 「社会主義社会における銀行券の発行とその規模の規定方法」(『経済研究』(平壤)第1号)。
- チョ・ミョン Chol [2009] 「北朝鮮の貨幣改革の意味と波及効果」ソウル 対外経済政策研究院 12月。

< 英語文献 >

- Central Bureau of Statistics [2009] “DPR Korea 2008 Population Census National Report” ( [http://unstats.un.org/unsd/demographic/sources/census/2010\\_PHC/North\\_Korea/Final%20national%20census%20report.pdf](http://unstats.un.org/unsd/demographic/sources/census/2010_PHC/North_Korea/Final%20national%20census%20report.pdf) 2011年2月1日アク

セス).

FAO/WFP[2003] “Special Report FAO/WFP Crop and Food Security Assessment Mission to the Democratic People’s Republic of Korea”, 30 October 2010 ( <http://www.fao.org/docrep/006/J0741e/J0741e00.htm> 2011年2月1日アクセス).

—[2010] “Special Report FAO/WFP Crop and Food Security Assessment Mission to the Democratic People’s Republic of Korea”, 16 November 2010 ( <http://www.fao.org/docrep/013/al968e/al968e00.htm> 2011年2月1日アクセス).